

キラリ！築山っ子

本島

特別支援教育の推進に向けて

令和7年度がスタートしました。入学したばかりの1年生たちが新しい環境の中で泣いたり笑ったり、一生懸命頑張っている姿について笑顔がこぼれます。

さて、特別支援学級の活動や、特別支援教育の考え方、その取組や情報などを紹介する中で、みなさんと一緒に特別支援教育や発達障がい等について学び合えたら、との思いのもと、今年も「キラリ！築山っ子」を発行します。

様々な特別な支援を進める上で、子どもたちの「安心感の保障」と「困り感の軽減」、そこから「イケてる感の向上」につないでいかなければいけない…と言われます。これは特別支援学級も通常学級も同じですね。安心できる教室で学習に取り組む中で「困る様子」が見られたら、その軽減に向けた工夫を進めていく必要があります。ここで特別支援教育の様々な考え方方が生かされてきます。この工夫がうまくマッチすれば「僕ってやれるじゃん！」「私って頑張ってる！」といった「イケてる感の向上」いわゆる自己肯定感や自己有用感の向上につながりますね。

このお便りが、子どもたちの「イケてる感の向上」に少しでも役に立ち、色々な「キラリ！」につながったらしいなど、思っています。年度初めのお便りということで、例年と変わらず固い文章になりますが、今年度もどうぞよろしくお願いします。



学校には特別支援教育コーディネーターがいます(^^)v

各小学校中学校には1名以上の特別支援教育コーディネーターが指名されています。今年度も築山小学校では、3名の特別支援教育コーディネーターが指名されています。

特別支援教育コーディネーターってご存じですか？



なかよし4組担任：本島、5組担任：廣川、6組担任：村上です。

特別支援教育コーディネーターは、特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの適切な指導支援について保護者の皆さんや先生方の相談窓口となったり、必要に応じて関係機関との連絡調整を進めたり、また学校全体の特別支援教育の推進を担当したりしています。このお便りもそのひとつです。

子どもたちの発達や行動上の気がかり、学習面の困り感などについて、保護者の皆さんのが心配されることが

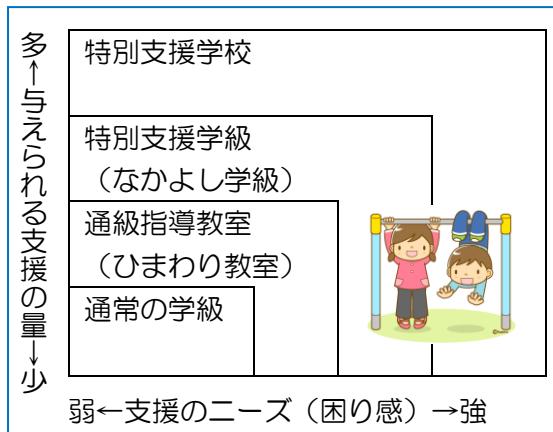


あれば、担任の先生の他に3人の特別支援教育コーディネーターがお話を伺ったり、よりよい支援の方向性などについて一緒に考えたりします。必要に応じて、各関係機関（療育機関や医療機関・その他の福祉機関等）を紹介したり、専門家のアドバイスを受けるためのつながりを案内したりすることも可能です。

担任の先生でもコーディネーターの誰でも相談しやすいところへご相談いただければ、しっかりお話を伺い、より良い方法や方向性を一緒に考えていきたいと思います。

学びの場の選択ができます。

築山小学校には、いわゆる「通常の学級」の他、「特別支援学級」（通称：なかよし学級）、通級指導教室があります。特別支援学級は大きく2つのタイプに分かれています、「自分のペースに合わせてゆっくり学びながら力をつける」学級と、「刺激の少ない分かりやすい環境の中で、自分に合った学び方で学習する」学級があります。通級指導教室は、基本的には通常の学級で学びながら、学習面や生活面で困っている部分を改善あるいは克服するための力をつける場所です。



左の図で分かるように、子どもたちの困り感が高まるにつれて、それに応じて支援の場を変えることで、より専門的な支援を受けることができるようになっています。もちろん、通常の学級でも「UDの視点」「特別支援教育の視点」をもった環境設営や授業の工夫が進められています。

これら学びの場の選択は、保護者の皆さんや担任の先生の気づき、本人の訴えやサインからスタートします。学びの場の変更については「柔軟に見直しができます」と言われますが、「明日から変えたいです。」はできません。一定の手続きを踏む必要がありますので、詳しく説明します。

【学びの場の変更（通常→特別支援・特別支援→通常など）をした方がよいと感じたら…】

- ①まずは担任の先生やコーディネーターに相談してみてください。おうちや学校の様子などを話し合って、現状で工夫できることはないか、学びの場を変更した方が良いのか、今後どうすればいいか、検討します。
- ②専門機関にも相談してみるのもいいです。相談員やSSW、特別支援学校での教育相談、医療機関での発達検査など、客観的な視点からアドバイスをもらいます。※今後に進むためには発達検査など医療機関での受診が必要です。
- ③教育支援委員会への申請をします。申請の時期は6月と11月です。その時期までにまずは本人の気持ちの確認し、保護者（家族）の気持ちを揃えておくことが大切です。保護者の気持ちだけで進めてしまうと、結果的に本人の意欲につながらず、効果があがりません。「自分はこの学び方で頑張る！」という気持ちになれるよう、周りの考え方を揃えておくことが大切ですね。
- ④申請をもとに専門家による教育支援委員会が開かれ、学びの場の変更について検討されます。現在特別支援学級在籍児童が増加していて、入級については細かく検討されます。
- ⑤教育支援委員会の結果が通知されます。転籍の時期については申請の段階で決めておきます。基本的には新年度の4月からになります。緊急性がある場合は別に相談することになります。

★申請と同時進行で進めたいこと★

- ご存じの方も多いと思いますが、発達に関わる病院の受診は、予約がとても難しいです。同時進行というよりできるだけ早めに進めておく必要があります。
- 特別支援学級の種別によっては「療育手帳」という福祉サービスにつながる手帳の交付を受けることができます。こちらも申請から面接や検査、交付までかなり時間がかかります。
- ペアレント・トレーニングを勉強してみる。子どもの中には発達の凸凹や発達障がいの特性から、親にとって「関わりにくさ」が感じられ、「うまく関われない…。」「子どもが言うことを聞かない…。」など、保護者自身の無力感や自己嫌悪など、負の連鎖に陥ることがあります。ペアレント・トレーニングは、子どもにとっても保護者にとっても望ましい関わり方を学ぶものです。玉名市でも取り組まれていますし、学校から案内している「子育て学習会」もそのひとつです。同じ悩みを持つ保護者同士で話し合うだけでも、悩みの解消につながる場合もあるようです。

※通級指導教室の利用の場合は教育支援委員会への申請は必要ありませんが、校内で十分な検討が必要です。今年度は現在のところ、通級指導教室はお休みさせていただいている。

